

2013 年 3 月 15 日

臨床研究の COI（利益相反）に関する指針運用規則についての通告

会員各位

一般社団法人日本内視鏡外科学会
理事長 北野 正剛
COI 委員会
委員長 森川 利昭

臨床研究の COI（利益相反）に関する指針運用規則が、2012 年 4 月 1 日より施行されました。十分周知されるまで 2 年間は移行期間とし、本人に対する注意・勧告にとどめることとなっております。実際の措置は 2014 年 4 月以降の発生事例からとする予定であります。

具体的な運用につきましては、学会雑誌（和文）は 2013 年 4 月 1 日より運用を開始し、雑誌掲載は 5 月号で切り替えます。役員等の自己申告につきましても 2013 年 4 月 1 日より提出を求めることいたします。また、学術集会につきましては、第 26 回日本内視鏡外科学会総会より利益相反状態の開示を義務付けることといたしますので、ご注意ください。